

## VIII

### 不登校児童・生徒支援事業について

「光の森」活動	不登校児童・生徒対応研究員	長田 純子
「学びの森」活動		
「光の森」活動	不登校児童・生徒支援員	築谷 康夫
「学びの森」活動	不登校児童・生徒支援員	笠井 一司

## 1. はじめに

令和元年10月文部科学省より「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知が出されました。その中で「不登校児童生徒に対する多様な教育の確保」や「教育支援センターの整備充実及び活用」が求められ、教育支援センターとしての機能を担う適応指導教室の果たす役割は、ますます大きくなるものと思われま

す。このような状況を踏まえながら、本年度実施しました「光の森」活動と「学びの森」活動の2つの適応指導教室と家庭訪問活動について、以下報告と併せて、取組について考察します。

## 2. 「光の森」活動

### (1) 活動の概要

基本日課		
10:00—10:10	12:30—13:00	14:30
朝の会 学習 (学年別一斉授業)	昼食 フリータイム (運動・トランプなど)	清掃 終わりの会

月曜日は、自然体験交流センター旧管理棟か吹田市立教育センターのどちらかで、午前10時から午後1時まで、美術や木工、書道、PC、料理教室などの実技体験を実施しました。この時にできた作品を懇談会の時に展示しました。火曜日から金曜日は午前10時から午後2時30分まで自然体験交流センター旧管理棟で、午前中は学習活動(国語・数学・英語)に取り組み、午後はフリータイムとして多目的ホールでバドミントン・卓球などに汗を流したり、カードゲームや花壇の手入れ等の活動を実施しました。

通常の活動以外にも、年間計画に位置づけて、飯盒炊爨や遠足、スポーツ大会や百人一首大会などの行事も実施しました。あわせて9月には、福祉体験を市内2ヶ所のデイサービスセンターにおいて2日間行いました。

「光の森」活動の大きな特徴は、日々の活動や年間の様々な行事の実施により、異学年の児童・生徒が共に活動することです。その中で、少しずつ自信を回復し、自立

心を養っています。児童・生徒たちは「光の森」活動の中で自分の存在を肯定し、他者を認めていくことで、大きく成長していきます。適応指導教室の1つの目的である、心理的に不安を抱える児童・生徒の居場所としての機能、また「光の森」活動の特色である小集団での体験活動を通じて「自信や社会性を育む」ことにおいては、今年も一定の成果をあげることができました。

しかし「光の森」活動で回復したその自信を学校復帰にどうつなげていくかが、昨年に引き続き大きな課題となっています。

日々の活動を行うスタッフとして、教育センター指導主事（統括責任者）、研究員（教諭）、不登校児童・生徒支援員、相談員（臨床心理士）がおり、その他にフレンド（学生等のボランティア）が数名、活動に参加しています。

## （2）本年度の活動状況

### ア 在籍状況

	中3	中2	中1	小学生	合計	学校復帰
正式入室	7	6	0	0	13	7
体験	4	6	5	2	17	9
合計	11	12	5	2	30	16

令和2年3月31日現在

※学校復帰：「1日でも学校に行くことができた児童・生徒」

令和元年度の在籍者は上の表のとおりです。今年度も、学校に部分登校をする在籍児童・生徒が多くいました。定期テストや実力テスト、修学旅行や、体育大会、文化総合発表会等の行事に参加できたようです。職業体験に参加できた生徒も複数名いました。学年を超えて、相互に良い刺激を得たことで、登校への意欲が高まった結果だと考えています。様々な不安や自分の気持ちを言葉にし、スタッフやフレンドに受け止めてもらえたことで、登校への心のエネルギーを蓄えられたと考えています。

### イ 学習活動

火曜日から金曜日までの毎日、午前10時10分から午後12時30分まで学習を行っています。学年ごとに3時間ずつ時間割を組み、国語、数学、英語の3教科を一斉授業の形式で行っています。学習支援のフレンド（退職した教師）が指導し、その他のフレンドが児童・生徒の状況に応じて補助をしています。

毎日必ず3教科の授業があることは、学習の遅れを取り戻そうとする意欲の高まりにつながり、少人数の授業によって、わかることや発言できる楽しさを感じた児童・

生徒も多くいます。

学校の定期テストや実力テストについては、学校に登校し、別室等で受験する生徒もいます。学校に登校できない生徒については、「光の森」活動で受験できるように、学校と連携しています。学校における学習の進度が「光の森」活動での授業進度とは違う場合もありますが、「テストを受けてみよう」と挑戦する生徒が増えています。さらに、全国学力学習状況調査や大阪府のチャレンジテストを受験する、児童・生徒も増加しています。テストの受験が学習意欲を高めるきっかけとなり、日々の「光の森」活動等での学習への前向きな姿勢につながっています。

#### ウ 体験活動

「光の森」活動では、午後からのフリータイムや年間の様々な行事で仲間とともに行動することを学んでいます。室内で話をしたり、イラストを描いたり、音楽を楽しんだりすることもあります。大勢で活動できるようにスタッフ・フレンドが児童・生徒たちと、野外活動センターの多目的ホールでバドミントンや卓球等の活動も実施しています。児童・生徒たちは少しずつ集団に入ることに抵抗がなくなり、社会性を身に付けます。年間の行事に遠足（秋・冬）、百人一首大会、スポーツ大会を計画し、多くの児童・生徒が参加しています。また、青少年室主催の夏休み、冬休みの「さわやか元気キャンプ」も活動の中で紹介し、毎年児童・生徒が参加しています。

### (3) 家庭・学校との連携

#### ア 家庭との連携

「光の森」活動への正式入室後は各児童・生徒に担当の相談員（臨床心理士）を決め、本人への支援を行います。保護者とは月1回の面談を行い、家庭での過ごし方と「光の森」活動での状況を確認し、自立に向けた支援や今後の課題について話し合います。

また、年に2回保護者懇談会を実施しています。「光の森」活動についての報告と意見交流を行い、取組みへの理解を深めてもらえるように努めています。この保護者懇談会は、保護者同士の交流の場としても貴重な機会となっています。

#### イ 学校との連携

学校連絡会の名称で、担任の先生方だけではなく、管理職や生徒指導担当者等、様々な教員とも児童・生徒の情報交換ができる機会を設けています。これは当該児童・生徒への関わりや学校復帰に向けた基盤づくりを検討していただくことの目的も併せ持っています。

また、担任の先生を中心に連携を図り、wnテストや学校行事等をきっかけに登校を促す取組みも行ってきました。進路を選択する中学3年生にとっては学校でテスト

を受験できたということが、大きな自信につながります。年々テストを学校で受験する生徒が増えている背景には担任の先生方をはじめ、教職員・教育相談員・SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)等の多職種連携の効果であると考えられます。

今後は、別室であれば学校に登校できるといった児童・生徒が増加していることから、他職種連携という視点で校内適応指導教室の充実についても、研究を進めてまいります。

今年度も、一人でも多くの先生方に「光の森」活動や適応指導教室について知っていただきたく、初任者研修とステップアップ研修ⅠⅡを自然体験交流センターで実施しました。

### 3. 「学びの森」活動

#### (1) 活動の概要

基本日課			
10:00	12:20	13:00	14:30
朝の会・個別学習(40分×3)	昼食	自主活動	終わりの会
(会話・卓球、音楽、運動など)			

「学びの森」活動は平成20年度に竹見台多目的施設の2階に開設されました。

「学びの森」活動と「光の森」活動の大きな違いは「学びの森」活動では個人活動を中心とした活動・学習を行っていることです。まずは人間関係作りを学ぶことからスタートします。午前中の学習活動では、フレンドと会話をしながら児童・生徒たちが学習に少しでも取り組めるように心がけています。誰とも話さない状態から、フレンドと一対一の会話、フレンドを交えて児童・生徒たち同士の会話や活動へと発展させていきます。活動は個々の興味関心に合わせています。活動の中では、トランプや卓球などが他者への関わりを増やすうえで効果的でした。ただ、その活動に入れるまでの時間は児童・生徒によって様々です。様子を見ながら、できるだけ無理のないように促しています。平常の活動の他、体験的な内容として調理活動も実施しました。児童・生徒が計画を立て、たこ焼きづくりに挑戦しました。

さらに、「光の森」活動との合同行事、流しそうめんや餅つき大会に参加できた児童・生徒も大勢いました。今後も引き続き、「学びの森」活動を離れての活動も行っていきたいと思います。

日々の活動を行うスタッフとして、教育センター指導主事(統括責任者)、研究員(教諭)、不登校児童・生徒支援員、不登校児童・生徒指導員、相談員(臨床心理士)がおり、その他にフレンド(学生等のボランティア)が毎日複数名活動に参加しています。

## (2) 本年度の活動状況

### ア 在籍状況

	中3	中2	中1	小学生	合計	学校復帰
正式入室	9	4	4	7	24	18
体験	10	5	5	4	24	11
合計	19	9	9	11	48	29

令和2年3月31日現在

※学校復帰：1日でも学校に行くことができた児童・生徒

令和元年度の在籍者は上の表のとおりです。「光の森」活動と同様に、学校復帰は、テスト受験での部分登校が主でしたが、修学旅行をはじめ、学校行事に参加できた児童・生徒もいました。

### イ 学習活動について

「学びの森」活動は午前中40分×3時間を学習時間として設定し、5教科の他、学校からの課題で出された美術などの作品作りを行うこともありました。自学自習を基本とし、わからない部分はフレンドのサポートを受けながら取り組んでいます。他の人がいる教室には入れない児童・生徒については、それぞれの実態に応じて支援を行います。

各学校で実施される定期テストや実力テストについては、テストを受験するかどうか、受験する場合はどこで受験けるのかを本人の気持ちを聞きながら学校と連携して進めています。学校へ登校できない児童・生徒については、テストを届けてもらい、「学びの森」活動で受験し、それを学校で採点してもらうこともありました。

課題としては、登室ペースに合わせての学習となるため、系統だった学習支援を行うことが難しい点です。「学びの森」活動の中、テストを受けることへの逡巡も大きいです。その結果がかえって自信をなくす原因となることもあり、学習への意欲を持続させることの困難さを感じています。

### (3) 家庭・学校との連携

#### ア 家庭との連携

「光の森」活動同様、相談員が月に一回の保護者との面談を行っています。家庭での過ごし方と「学びの森」活動での状況をお互いに確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また状況に応じて、支援員が家庭と連絡を取っています。

#### イ 学校との連携

担任や学年の先生方と連絡を取り合っています。それに加えて定期的に学校連絡会を行っています。学校連絡会は広く関係の先生方にも参加してもらえるようにしながら、学校復帰を学校とともに考えていく場として位置づけています。

## 4. 「家庭訪問」活動

「家庭訪問」活動は平成4年度から始まった事業で、家に引きこもりがちな児童・生徒を対象に、フレンドを週1回（2時間程度）家庭に派遣し、「話し相手・遊び相手」として関わり、対人関係の不安を除き、自信を回復させていくことで学校復帰を促していく活動です。

今年度は中学生に対しての派遣を1件実施しました。

## 5. まとめ

今年度も、「光の森」活動「学びの森」活動の中で多くの児童・生徒と関わり、少しでも他者と関わるためのスキルを身に付けることや、心のエネルギーを貯められるようにと願いながら、支援してきました。それぞれの森での学習活動や体験活動、フレンド・スタッフとの交流を通じてたくさんの児童・生徒が人との交流の仕方を身に付け、仲間とともに活動できるようになりました。学校登校できないことで、自信をなくしていた児童・生徒が、お互いを認め合い成長する姿は支援する側もはげまされます。

しかし、残念なことに子供に寄り添い、悩みを打ち明けられる存在であるフレンドの人数が年々減っています。かつてはフレンドの主力となってくれていた大学生が多忙化しており、駅からの距離もある「光の森」活動では、午後からゼロの日もあります。

将来教員を目指す学生は、大学での授業時数も多く、実習等もありフレンドとして活動しにくい状況もあります。今後、適応指導教室に欠かせない存在であるフレンドの確保について、各方面に働きかけ、多くの方々に子供たちに関わってもらえるよう取り組みます。